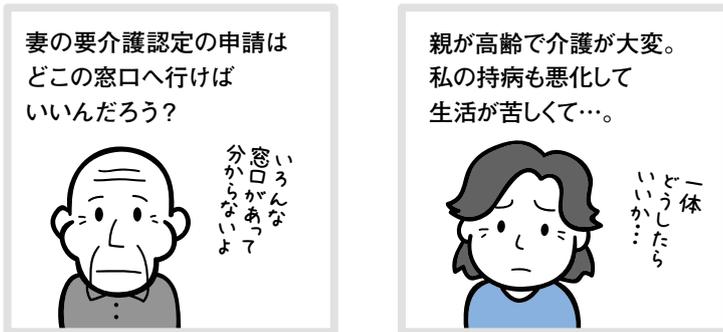


NEWS 01

区役所に「保健福祉の相談窓口」を開設

福祉に関する幅広い相談ができます



そんなときは

「保健福祉の相談窓口」へ

5/13月 区役所に開設



案内 案内員が適切な窓口へ案内します

どこの窓口へ行けばいいかわからない方の用件を聞き、適切な窓口を案内。必要に応じて、申請手続きなどのお手伝いをします。

相談 職員が福祉に関する幅広い相談を受けます

- 1 相談**
福祉に関する不安や悩みを親身に聞き、課題を整理。利用できるサービスや支援を紹介します。
- 2 専門窓口への引き継ぎ**
手続きなどを行う専門の窓口を紹介し、各窓口で相談内容を引き継ぎます。
- 3 事後の状況確認**
引き継ぎ先での対応結果を確認し、専門の窓口と連携しながら、福祉サービスや支援につながるように調整します。

市民の福祉に関する不安や悩みにより、よりきめ細かく対応するため、5月13日(月)から全区役所に「保健福祉の相談窓口」を開設します。

この窓口では、相談担当の職員が介護や年金・障がいなど多岐にわたる相談を聞き、適切な福祉サービスを紹介。その上で、具体的な手続きなどを行う専門の窓口へ引き継ぎます。さらに、各専門窓口での対応結果を確認するなど、

支援を必要とする方が福祉サービスにつながるよう取り組みます。

また、相談先や申請先が分からず迷っている方を、適切な窓口案内するスタッフも配置します。

福祉に関する悩みや困り事がある方は、遠慮なく区役所の「保健福祉の相談窓口」へお越しください。

【詳細】 保健福祉局総務課 (21)2932

専門の窓口へ

高齢者・障がい者福祉

介護認定や手帳の申請、福祉サービス給付など

母子・児童福祉

子育てに関する相談や手帳、医療費助成など

国民健康保険・国民年金

保険の給付申請や保険料の納付相談など

生活保護

生活保護の相談と申請